

## 平成 29 年度政策評価部会の審議結果について

平成 30 年 4 月 12 日  
政策評価部会

## 1 平成 29 年度政策評価・施策評価の審議結果

## (1) 審議対象

平成 29 年度の政策評価・施策評価については、平成 29 年 5 月 16 日付けで、21 政策 56 施策に係る県の評価原案について、知事から諮問がなされた。

## ○県の評価原案（政策・施策の成果）

	評価区分（※）毎の政策（施策）数				合計
	宮城の将来ビジョンの体系		宮城県震災復興計画の体系		
政策評価	・順調：なし ・概ね順調：10 政策 ・やや遅れている：4 政策 ・遅れている：なし	計 14 政策	・順調：なし ・概ね順調：7 政策 ・やや遅れている：なし ・遅れている：なし	計 7 政策	21 政策
施策評価	・順調：1 施策 ・概ね順調：20 施策 ・やや遅れている：12 施策 ・遅れている：なし	計 33 施策	・順調：0 施策 ・概ね順調：21 施策 ・やや遅れている：2 施策 ・遅れている：なし	計 23 施策	56 施策

※評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の 4 区分）

当部会では、3つの分科会に分かれて、延べ9回の分科会を開催し、調査審議を行い、県の評価原案（政策・施策の成果）の妥当性について判定（3区分）を行った。

あわせて、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対し、意見を付した。

判定結果及び主な意見は、次の(2)及び(3)のとおりである。

## (2) 判定結果等

## 【宮城の将来ビジョンの体系】

評価項目		判定及び意見		
政策評価	政策の成果	適切 8	概ね適切 5	要検討 1
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 10		
施策評価	施策の成果	適切 15	概ね適切 15	要検討 3
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 23		

【宮城県震災復興計画の体系】

評価項目		判定及び意見		
政策 評価	政策の成果	適切 4	概ね適切 3	要検討 0
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 5		
施策 評価	施策の成果	適切 13	概ね適切 10	要検討 0
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 13		

(参考) 要検討の政策・施策

【宮城の将来ビジョンの体系】

- 政策 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 政策 8－施策 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
- 政策 11－施策 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
- 政策 11－施策 28 廃棄物等の 3 R (発生抑制・再使用・再生利用) と適正処理の推進

(3) 政策評価・施策評価に付した主な意見

① 政策・施策の成果について

イ 県民に分かりやすい評価

政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、評価を行うに当たっては、政策で取り組む内容と政策を構成する施策との関係や、施策の方向と目標指標、施策を構成する事業との関係を明確にするほか、各分野における県と市町村等との関係や県の果たすべき役割などにも留意した上で、それらの関係や体系を踏まえた内容とするなど、県民に分かりやすく評価の理由を示す必要がある。

ロ 政策全体を俯瞰した政策の成果の評価

政策の成果の評価に当たっては、政策の体系を整理し、政策を構成する各施策の評価やそれらの関連性を踏まえ、政策全体を俯瞰した総合的な評価の理由を示す必要がある。

ハ 目標指標の達成度の適切な把握及び評価理由の充実等

目標指標の中には、調査に時間を要するなどにより実績値の把握が困難であるものや各年度の目標値が設定されていないため達成度を判定することができないもの、施策の成果を評価するには十分ではないものが見受けられる。

目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測る基準であることから、目標指標による成果の把握に当たっては、各年度の目標値を設定し、迅速に実績値を把握することはもとより、実績値を把握することが困難な場合には、関連する統計データの活用や代替となる成果の把握手法の検討が必要である。

また、設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果の十分な把握が困難である場合は、取組の進捗状況が的確に反映される目標指標の検討が必要である。さらに、目標指標を補完するデータや事業の実績、それを取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するほか、定量的な目標指標については目標の達成によりどのような効果があったかを併せて記載するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

## ② 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

政策・施策評価は、P D C Aサイクルの一翼を担い、成果重視の県政運営の推進に大きな役割を果たしている。P D C Aサイクルは、政策評価・施策評価の結果を企画立案に反映させることにより実効性が高まるものであり、その実現のためには、政策・施策を推進する上での課題を的確に把握するとともに、その解決に向けた効果的な対応方針を示すことが重要である。

施策を推進する上での課題と対応方針については、施策の方向等の体系に沿って、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢及び事業の成果等を踏まえ、当該年度における施策の成果の現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から、的確な課題の把握に努めるとともに、その課題を克服し施策を推進するための対応方針を、重点的な取組内容などを含め具体的に示すことが必要である。

また、政策を推進する上での課題と対応方針については、政策全体を俯瞰した上で、短期的な視点も加えて、政策全体の課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出し両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である。

## 2 部会審議の経過等

### (1) 経過

- ・平成29年5月16日 諮問
- ・平成29年5月23日 第1回政策評価部会 分科会の進め方、審議・判定方法等
- ・平成29年5月31日～6月15日 分科会開催
  - 第1分科会－7政策・19施策の調査審議／3回開催
  - 第2分科会－7政策・20施策の調査審議／3回開催
  - 第3分科会－7政策・17施策の調査審議／3回開催
- ・平成29年7月11日 第2回政策評価部会 答申とりまとめ
- ・平成29年7月24日 答申

### (2) 政策評価部会分科会の審議状況

	宮城の将来ビジョンの体系						宮城県震災復興計画の体系					
	政策			施策			政策			施策		
	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計
第1分科会	5	0	5	2	10	12	2	0	2	1	6	7
第2分科会	1	4	5	10	4	14	0	2	2	0	6	6
第3分科会	1	3	4	4	3	7	1	2	3	3	7	10
計	7	7	14	16	17	33	3	4	7	4	19	23

- ・全体では、宮城の将来ビジョンについては7政策17施策（51%）、震災復興計画については4政策19施策（77%）を書面審議とした。
- ・第1分科会では、宮城の将来ビジョンについては10施策（59%）、震災復興計画については6施策（67%）を書面審議とした。
- ・第2分科会では、宮城の将来ビジョンについては4政策4施策（42%）、震災復興計画については2政策6施策（100%）を書面審議とした。
- ・第3分科会では、宮城の将来ビジョンについては3政策3施策（55%）、震災復興計画については2政策7施策（69%）を書面審議とした。